

令和5年度教育行政の重点施策

基本理念

新たな時代を 豊かな学びで創る 飯能教育

挑戦・創造

～学びの改革～

基本方針

- I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。【学校教育分野】
- II 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。【生涯学習分野】
- III 生涯を通じた健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。【スポーツ分野】

基本方針に基づく施策

- 基本方針I 学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。

| 施策1 学びの改革の推進 | |
|--|--|
| 具体的な取組 | |
| 【継】及び【新】は今年度の重点施策 【継】は前年度から継続する施策 【新】は新規の施策 文末の()内は所管部署 | |
| (1) 「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現 | ① 創造的、探求的、協同的な学習の推進 【継】 子どもを信頼し尊敬する学習、誰一人孤立させず、質の高い学びを全ての児童生徒に保障する授業により学力を向上させます。 (学校教育課) |
| | ② 生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進 【継】 朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。 (学校教育課) 【新】 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。 (学校教育課) |
| | ③ 自ら学ぶ家庭学習習慣の確立 |
| | ④ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用 |
| | ⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進 |
| | ⑥ フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進 |
| | ⑦ 人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進 【新】 名栗地区ならではの自然豊かな特色ある教育課程を編成し、小学校とも連携しながら、体験を重視した幼児教育を推進します。 (学校教育課) |
| (2) 飯能市 GIGA スクール(GIGA タブレットの活用)の推進 | ① 「学びの改革」を推進するツールとしてのGIGA タブレットの活用 【継】 GIGA タブレットを「学びの道具」として活用し、創造的、探求的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。 |

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>(学校教育課)</p> <p>【新】 GIGA タブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表するなど、情報活用能力を育成します。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | ② デジタル教科書導入の加速化 |
| | ③ 新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立 |
| | <p>④ 特別支援教育における GIGA タブレットの活用</p> <p>【継】 GIGA タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| (3) 本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進 | <p>① 森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進</p> <p>【継】 本物の自然に触れる活動とともに、林相の違いによる自然環境への影響や、上流域に居住する者の責任、上流域に居住する住民と下流域に居住する住民との交流の必要性などについても考えることにより、長期的視点に立って本市の森林や清流に関わっていかうとする実践的態度を育成します。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【新】 森林や環境への関心を育む森林環境教育を推進するため、西川材を活用した机の天板を導入し、本市の特色ある資源について学びを深めます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | ② 博物館等との連携による森林環境教育の推進 |
| | ③ 自然災害の防止につながる森林環境教育の推進 |
| (4) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成 | <p>① SDGs の考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進</p> |
| | ② 伝統と文化を尊重する教育の推進 |
| | <p>③ グローバル化に対応する教育の推進</p> <p>【継】 新学習指導要領に基づき、小・中学校の円滑な接続を意識した外国語教育を推進します。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | ④ キャリア教育の推進 |
| 施策 2 豊かな心と健やかな体の育成 | |
| (1) 豊かな心の育成 | <p>① 全ての教育活動で行う支え合う関係づくりの推進</p> <p>【継】 学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>② 道徳教育の推進</p> <p>【継】 教材としっかり向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>③ 豊かな心を育てる体験活動の推進</p> <p>【新】 市制施行 70 周年特別事業として、広島市の平和記念式典等に小学 6 年生を派遣し、世界の恒久平和の実現に努める素養を育みます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>④ 教育相談活動の充実</p> <p>【継】 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添う</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>とともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【継】 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【継】 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときに SOS を出すことのできる体制を確立します。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>⑤ 生徒指導体制の充実</p> <p>【継】 教職員全員で協力し、児童生徒一人一人に対する共感的理解に基づいた積極的な生徒指導を進めます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>⑥ いじめ防止対策の推進</p> <p>【継】 児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>【継】 違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者に対し、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようにすることで、性同一性障害や LGBTQ、帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>⑦ 差別を許さない人権教育の推進</p> <p>【継】 日々の教育活動や研修会をとおして人権について正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を自分事として解決しようとする児童生徒の育成を進めます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>⑧ 障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止</p> <p>【継】 交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>⑨ 新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止</p> |
| (2) 健やかな体の育成 | <p>① 学校体育の充実による体力向上の推進</p> <p>【継】 楽しく、運動の特性を味わえる体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>② 運動部活動の充実</p> <p>【新】 部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。</p> <p>(学校教育課)</p> |
| | <p>③ 学校保健の推進</p> |
| | <p>④ 性に関する指導の推進</p> |
| | <p>⑤ 薬物乱用防止教育の推進</p> |
| | <p>⑥ 学校給食を核とした食育の推進</p> |
| | <p>⑦ 安全教育の推進</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>【継】 児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。 (学校教育課)</p> |
| 施策3 一人ひとりのニーズに対応した教育の推進 | |
| (1) 障害のある児童生徒への支援・指導の充実 | <p>① 障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進</p> <p>② 小・中学校における特別支援教育の体制整備</p> <p>【継】 管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。 (学校教育課)</p> |
| (2) 不登校児童生徒への支援 | <p>① 不登校の未然防止の推進</p> <p>【継】 不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。 (学校教育課)</p> <p>② 教育相談活動の充実(再掲)</p> <p>【継】 教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人一人の心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。【再掲】 (学校教育課)</p> <p>【継】 教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談を行います。【再掲】 (学校教育課)</p> <p>【継】 各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときに SOS を出すことのできる体制を確立します。 【再掲】 (学校教育課)</p> <p>③ 不登校児童生徒の教育機会の確保</p> <p>【新】 学校と教育センターの連携を一層充実させ、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。 (学校教育課)</p> <p>【新】 福祉子ども部と連携し、不登校児童生徒が安心して過ごせる社会的自立に向けた新たな居場所の創出を検討していきます。 (学校教育課)</p> |
| (3) 外国籍児童生徒への教育支援 | <p>① 日本語指導等の充実</p> <p>② 外国籍児童生徒の保護者への支援</p> |
| (4) 児童虐待の防止 | <p>① 児童生徒を守る通告義務の徹底</p> <p>【継】 子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せず行うよう徹底します。 (学校教育課)</p> <p>② 関係機関の連携による児童虐待の防止</p> <p>【継】 庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟かつ機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。 (学校教育課)</p> |
| (5) 性の多様性に応じた支援 | <p>① 性同一性障害、LGBTQ に係る相談体制の整備</p> <p>② 性同一性障害、LGBTQ に対する教職員の意識向上</p> |

| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>(6) 教育の機会均等の確保</p> | <p>① 利用しやすい就学援助制度の推進</p> <p>② 高額な通学費への支援</p> <p>③ 利用しやすい奨学金制度の推進</p> |
| <p>施策4 市民に信頼される力のある教職員の育成</p> | |
| <p>(1) 学校研究を核とする教職員の育成</p> | <p>① 専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進</p> <p>【継】 学校研究は、本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員が専門家としてお互いの実践から謙虚に学び合う授業研究を中心に行います。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>【継】 教室を同僚に開き、学校を地域に開く、開かれた学校づくりを進めます。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>【継】 全ての教員が1年に1回以上授業を同僚に公開する学校研究を、教職員の育成の中心とします。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>② 教育センターが計画する教職員研修の推進</p> <p>【新】 本市に異動してきた教職員と新規採用教員を対象に、本市が目指す「創造的・探究的・協同的な学び」の実現に向けた研修を実施します。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>③ 学校と教職員の危機管理能力の向上</p> |
| <p>(2) 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進</p> | <p>① 教職員の使命感の向上</p> <p>【継】 校内倫理確立委員会を定期的開催するなど、教職員間で相互に、何度でも繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>② 不祥事防止のための研修方法の工夫</p> <p>【継】 実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> |
| <p>(3) 教職員の負担軽減の促進</p> | <p>① 風通しの良い職場づくりの推進</p> <p>【継】 質の高い教育を保障する為に、全ての教職員間の情報共有など、風通しのよい職場づくりを進めます。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>② ICT導入による教職員の負担軽減の促進</p> <p>【継】 校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>【継】 教職員間の会議等においてGIGAタブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>【継】 校務支援システムやGIGAタブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。</p> <p style="text-align: right;">（学校教育課）</p> <p>③ 部活動における教職員の負担軽減の促進</p> <p>【新】 部活動の地域移行に向けて、検討委員会を組織し、部活動の在り方や教職員の関わり方について検討していきます。【再掲】</p> |

| | | |
|-------------------------------|---|------------------|
| | | (学校教育課) |
| | ④ 教職員の心身の健康の保持増進 【継】 健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、 自己管理に向けた ストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。 | (学校教育課) |
| 施策5 学校環境の整備・充実 | | |
| (1) 学校施設の整備の推進 | ① 安全に配慮した施設の管理と改修の推進 【継】 飯能第一小学校等複合施設整備について、市民や関係者との対話等をとおして基本計画の策定に取り組みます。 | (教育総務課) |
| | ② 安心・安全な学習環境の保持 【継】 施設内における集団感染リスク対策のための必要な物資を確保し、児童生徒及び教職員が安心して過ごせる環境の整備に努めます。 | (教育総務課) |
| | ③ 学校規模の適正化の推進 【継】 小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。 | (学校教育課) |
| (2) 学習環境の充実 | ① 飯能市 GIGA スクールの整備充実 | |
| | ② 学校図書館・教材の整備充実 【新】 市立図書館と連携し、学校図書館における読書環境の把握に努め、情報共有を図りながら、児童生徒が主体的に読書活動に取り組めるよう環境を整備します。 【再掲】 【新】 学校図書館における読書環境の把握に努め、子ども読書活動を推進するための情報を提供します。 | (学校教育課) (図書館) |
| (3) 登下校の安全対策の推進 | ① 登下校路の安全性の向上 | |
| | ② 不審者対策の強化 | |
| | ③ 見守り活動の充実 | |
| 施策6 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 | | |
| (1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進 | 【継】 各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれぞれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。 | (学校教育課) |
| | 【継】 各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。 | (学校教育課) |
| (2) 地域との連携 | ① 学校応援団活動の推進 | |
| | ② 家庭や地域への情報提供 | |
| (3) 家庭教育支援体制の充実 | ① 家庭教育学級の充実 【継】 家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。 | (公民館) |

| | |
|---|--|
| | ② 福祉と連携する教育支援・相談体制の充実 |
| | ③ 家庭学習習慣の確立（再掲） |
| | ④ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携 【継】 生涯学習課、福祉子ども部との連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。 (学校教育課) |
| (4) 高等学校(飯能新校)との連携 | |
| 施策7 飯能市 GIGA スクールの推進 | |
| (1) 飯能市 GIGA スクール(GIGA タブレットの活用)の推進(再掲) | ① 「学びの改革」を推進するツールとしての GIGA タブレットの活用 【継】 GIGA タブレットを学びの道具として活用し、創造的、探究的、協同的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。【再掲】 (学校教育課) |
| | ② デジタル教科書導入の加速化 |
| | ③ 新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立 |
| | ④ 特別支援教育における GIGA タブレットの活用 【継】 GIGA タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。【再掲】 (学校教育課) |
| (2) 主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成 | ① キャリア教育の推進(再掲) |
| (3) 不登校児童生徒への支援 | ① 不登校児童生徒の教育機会の確保(再掲) 【新】 学校と教育センターの連携を一層充実させ、社会的自立に向けた不登校児童生徒への支援と学びの保障に努めます。【再掲】 (学校教育課) 【新】 福祉子ども部と連携し、不登校児童生徒が安心して過ごせる社会的自立に向けた新たな居場所の創出を検討していきます。【再掲】 (学校教育課) |
| (4) 教職員の負担軽減の促進 | ① ICT 導入による教職員の負担軽減の促進(再掲) 【継】 校務支援システムを活用して教職員の出勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。【再掲】 (学校教育課) 【継】 教職員間の会議等において GIGA タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。【再掲】 (学校教育課) 【継】 校務支援システムや GIGA タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。【再掲】 (学校教育課) |
| (5) 学習環境の充実 | ① 飯能市 GIGA スクールの整備充実(再掲) |
| (6) 地域との連携 | ① 家庭や地域への情報提供(再掲) |

| | |
|------------------------|--|
| (7) 地域伝統文化の保存と持続的な活用 | ① 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用 |
| (8) 市民の読書と課題解決を支援する図書館 | ① 生涯にわたる読書活動の推進 【継】 学校や学校図書館と連携し、GIGA タブレットを活用した読書サービスや子どもの読書活動を推進するための情報を配信します。 (図書館) |
| (9) 現代に生きる博物館 | ① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進 |

- 基本方針Ⅱ 生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。

| 施策1 地域との連携・協働による生涯学習の推進 | |
|-----------------------------------|--|
| 具体的な取組 | |
| (1) リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化 | ① 子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進 【新】 放課後子ども教室検討委員会の協議を推進し、令和5年度中に放課後子ども教室を新たに飯能第二小学校に開設します。 (生涯学習課) 【継】 地域の人材を活かし、公民館等と連携した「みんなの自習室」など、地域社会の中で子どもの居場所づくりを推進します。 (生涯学習課) |
| | ② 駿河台大学や地域・関係団体等との連携による多様な学習機会の充実 【継】 市民の豊富な好奇心に応えるため、また、リカレント教育に関する講座内容を駿河台大学や地域・関係団体と連携し、企画・開催します。 (生涯学習課) |
| | ③ 生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化 【継】 生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体との情報共有や連携を図ります。 (生涯学習課) |
| | ④ 人権に関する学習機会の充実 【継】 様々な人権問題についての理解を深めるため、コロナ禍においても研修会等が開催できる方法を検討し、実施します。 (生涯学習課) |
| (2) 青少年健全育成活動の促進 | ① 地域・関係団体との連携 【継】 青少年問題協議会等をはじめとする、青少年に係わる活動団体から情報を収集し、地域人材の発掘を推進します。 (生涯学習課) 【継】 青少年育成飯能市民会議等と連携して、「少年の主張大会」等を実施します。 (生涯学習課) |
| | ② 世代間交流の推進 【継】 「子ども大学」事業や「放課後子ども教室」事業等の青少年に関する事業と地域で活動する文化活動団体とを繋ぎ、世代間交流を推進します。 (生涯学習課) 【継】 学校等と連携し、青少年の「飯能市民美術展」参加や「文藝飯能」への投稿を奨励します。 (生涯学習課) |
| | ③ ボランティアの育成と活動支援 【新】 市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業のPR方法を検討します。 |

| | | |
|---------------------------|---|---------|
| | | (生涯学習課) |
| 施策2 文化芸術活動の充実 | | |
| 具体的な取組 | | |
| (1) 文化活動の推進 | ① 市民文化活動の見直しと推進 【継】 文化活動団体との連携を密にし、オンラインの活用など時代に合った文化活動について情報収集や検討を進めます。 (生涯学習課) | (生涯学習課) |
| | ② 市民主体による活動の支援 【継】 文化活動団体の情報を整理し、市民に対して適切な情報提供に努めます。 (生涯学習課) | (生涯学習課) |
| 施策3 伝統文化の保存・活用 | | |
| 具体的な取組 | | |
| (1) 地域伝統文化の保存と持続的な活用 | ① 指定文化財の保存と積極的な活用 【継】 各種の文化財調査を推進し、文化財の持つ価値を明らかにすることにより、特に保存する必要があるものについては、指定文化財として、活用を進めます。 (生涯学習課) 【新】 国や県等からの各種文化財に関する補助事業について、その情報を市のホームページ等を活用し、広く周知します。 (生涯学習課) | (生涯学習課) |
| | ② 埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用(再掲) 【継】 「農のある暮らし」や「土地区画整理事業」に伴う埋蔵文化財調査業務量の増加に、適切に対応できる体制の整備を進め、調査を計画的に実施します。 (生涯学習課) 【継】 出土品を活用した、実物資料が有する教育効果と、タブレットを活用した教育効果を合わせたかたちで、出張授業等に活用できる教材の開発を促進します。【再掲】 (生涯学習課) 【継】 埋蔵文化財の調査成果を展示や講座、中学生の社会体験チャレンジ事業等に活用し、積極的に成果の公開に努めます。【再掲】 (生涯学習課) | (生涯学習課) |
| | ③ 総合的な地域の歴史・文化遺産の保存・活用を図る計画の策定 【継】 令和3年度から5年度にかけて策定を進めている「(仮称)飯能市文化財保存活用地域計画」について、令和6年7月の文化庁認定を目指し、令和5年度末の完成を目指します。 (生涯学習課) | (生涯学習課) |
| 施策4 学習活動支援と地域の魅力発信 | | |
| 具体的な取組 | | |
| (1) 市民の読書と課題解決を支援する図書館 | ① 安心・安全で充実した読書環境の提供 【継】 施設、設備の点検を適切に行い、計画的な予防保全に努め、利用者の安心・安全な読書環境を確保します。同時に、施設の特性を活かした快適な読書空間の提供に努めます。 (図書館) | (図書館) |
| | ② 課題解決支援サービスの充実 【継】 市民の調査研究に役立つ資料を収集するとともに、レファレンス機能を高めるなど市民ニーズを追求し利用価値を高めます。また、庁内組織との連携を強化し、課題解決に向けた情報発信に努めます。 | |

| | |
|----------------|--|
| | (図書館) |
| | <p>③ 市民との協働による図書館運営の推進</p> <p>【継】 市立図書館友の会などの図書館ボランティアと連携した事業を実施し、市民との協働による図書館運営を推進します。</p> <p>(図書館)</p> <p>【新】 ボランティア団体や利用者の声を反映した市制施行 70 周年記念事業及び図書館新館開館 10 周年記念事業を実施します。</p> <p>(図書館)</p> |
| | <p>④ 生涯にわたる読書活動の推進（再掲）</p> <p>【継】 ブックスタート事業を実施し、乳幼児期の読書活動を推進します。</p> <p>(図書館)</p> <p>【継】 GIGA タブレットの活用などを通して、小中学校における子どもの読書活動を支援します。</p> <p>(図書館)</p> <p>【継】 変化するライフステージに最適化した読書支援を実施します。</p> <p>(図書館)</p> |
| (2) 地域に根ざした公民館 | <p>① 地域課題を捉えた事業の充実</p> <p>【継】 少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図ります。</p> <p>(公民館)</p> <p>【継】 防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。</p> <p>(公民館)</p> |
| | <p>② 情報発信の充実</p> <p>【新】 市民がボランティアとして参画できる方法等も含め、各事業の PR 方法を検討します。【再掲】</p> <p>(公民館)</p> |
| | <p>③ 各ライフステージに応じた学習活動の支援</p> <p>【継】 地域団体や学習グループなどの学習を支援します。</p> <p>(公民館)</p> |
| | <p>④ 子どもの学習活動の支援</p> <p>【継】 子どもたちが体験を通じて学ぶ講座教室を実施します。</p> <p>(公民館)</p> <p>【継】 子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。</p> <p>(公民館)</p> |
| (3) 現代に生きる博物館 | <p>① 学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）</p> <p>【継】 特別展「原市場」（仮）を開催することで地域の魅力を発信し、個性豊かで活力ある街づくり・人づくりに取り組んでいきます。</p> <p>(博物館)</p> <p>【新】 市制施行 70 周年記念展「写真でたどる飯能市の 70 年」を開催することで、市民に市の歴史を学ぶ機会を創出し、郷土への愛着や誇りを育みます。</p> <p>(博物館)</p> <p>【新】 GIGA タブレットを活用し、小中学校社会科研究展等において研究内容を動画等で発表するなど、情報活用能力を育成します。【再掲】</p> <p>(博物館)</p> |
| | <p>② 歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進</p> <p>【継】 飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を多くの人に知ってもらうため関係団体と連携しながら、博物館を拠点とした観察会等を実施します。</p> <p>(博物館)</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>③ 豊かなコレクションの形成とその価値の向上</p> <p>【継】 博物館で収蔵している市指定有形民俗文化財の「片瀬人形」を修復し、資料の価値を高めていきます。</p> <p style="text-align: right;">(博物館)</p> |
|--|---|

○ 基本方針Ⅲ 生涯を通じた健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。

| 施策1 スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発 | |
|---------------------------------|--|
| 具体的な取組 | |
| (1) 地域と連携した生涯スポーツの推進 | <p>① 市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討及び開催</p> <p>【継】 多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、それぞれのライフステージや、市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などの開催を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| | <p>② 運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進</p> <p>【継】 子どもの運動習慣の形成、高齢者の介護予防を目的に、コーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| | <p>③ 障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>【継】 スポーツを通じた交流の場の創出を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| (2) スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信 | <p>① 生涯スポーツ推進のための情報発信</p> <p>【継】 スポーツを通じた子どもたちの健全育成のためスポーツ少年団等に情報発信及びスポーツ機会の提供を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> <p>【継】 トップレベルで活躍する選手・チーム等の情報を発信し、市民が試合等を観戦することや応援・サポートできる環境づくりに努めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> <p>【新】 全国大会などに出場した選手・チームの情報をホームページ、広報はんのうなどで紹介し、市民が応援できる環境づくりに努めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| 施策2 スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実 | |
| 具体的な取組 | |
| (1) 都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上 | <p>① 安全な管理運営とサービス向上</p> <p>【継】 新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| | <p>② 施設の安全点検と計画的な修繕</p> <p>【継】 安全な運営を確保するため、指定管理者や関係部署と協議し、計画的な修繕に向けて取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> <p>【新】 都市公園運動施設(市民体育館)のメインアリーナ、サブアリーナなどの照明灯をLED化し、利用者が安全安心にスポーツを楽しめるよう環境改善を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| (2) 学校体育施設の利用促進 | <p>① 小・中学校及び管理指導員との連携</p> <p>【継】 小・中学校の学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| 施策3 スポーツを通じたまちづくり | |
| 具体的な取組 | |
| (1) 本市の魅力を発 | <p>① 既存のスポーツイベントの充実</p> |

| | |
|---|--|
| <p>信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進</p> | <p>【継】 「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等については、全ての参加者が安全かつ安心して参加できるように新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、イベントの充実を図り「まちの活性化」に繋がります。</p> <p>○第 21 回飯能新緑ツーデーマーチ 市制施行 70 周年記念【冠事業】 期日：2023 年 5 月 27 日（土）・28 日（日）</p> <p>○第 22 回奥むさし駅伝競走大会 市制施行 70 周年記念【冠事業】 期日：2024 年 1 月 28 日（日）</p> <p>○第 66 回奥むさし中学校駅伝競走大会 市制施行 70 周年記念【冠事業】 期日：2023 年 12 月 2 日（土）予定</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> <p>【新】 ホッケー場リニューアルに合わせ、ホッケー場の一般開放、エキシビジョンマッチ、ホッケー体験教室などを行う。</p> <p>○阿須運動公園ホッケー場リニューアル記念事業 市制施行 70 周年記念【特別事業】 期日：2023 年 4 月 2 日（日）予定</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> |
| <p>(2) 地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援</p> | <p>② 新たなスポーツイベントの検討と開催</p> <p>【継】 本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化のため、「豊かな自然・地形」を生かしたトレイルランニングなど、新たなスポーツイベントの支援を行います。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> <p>① スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援</p> <p>【継】 NPO 法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> <p>② 地域スポーツを支える人材の育成と確保</p> <p>【継】 地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携し、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> <p>③ スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進</p> <p>【継】 スポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するためスポーツ少年団への加入促進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> |
| <p>(3) 競技力向上による地域スポーツの振興</p> | <p>① 「ホッケーのまち飯能」の推進</p> <p>【継】 市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などの PR 活動に取り組みます。また、スポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業を支援します。</p> <p>○第 32 回関東中学生新人ホッケー大会 市制施行 70 周年記念【冠事業】 期日：2023 年 11 月 4 日（土）・5 日（日）予定</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ課）</p> <p>【新】 ホッケー場リニューアル後の各種大会の誘致</p> <p>○特別国民体育大会関東ブロック大会 期日：2023 年 8 月 25 日（金）～28 日（月）</p> <p>○第 42 回関東高等学校選抜ホッケー大会 期日：2023 年 11 月 11 日（土）・12 日（日）</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p style="text-align: center;">○高円宮杯ホッケー日本リーグ 予定</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |
| | | <p>② 競技力の向上</p> <p>【継】 企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導などの機会の創出により、競技者の育成を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> <p>【新】 市内外及び海外ホッケー競技チームなどとの連携により、競技力の向上、並びに異文化交流などによる「地域の活性化」に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ課)</p> |